第9回 建設候補地選定専門部会 会議録

開催日時:2012年9月21日(金)13時30分~15時30分

開催場所:町田市役所 3階 3-2会議室

出席委員: (敬称略)

松波淳也、百武ひろ子、稲木建志、大谷公二、金田剛、佐藤臣一、佐藤正志、

髙木康夫、髙橋倫正、富岡秀行

傍聴者:6名

≪次第≫

開会

1. 第11回検討委員会議事要旨と施設整備基本計画検討スケジュール

- 2. 三次選定評価の前段階で除外された候補地について
- 3. 市民意見を受けた三次選定評価項目の見直し
- 4. 施設の付帯機能について

閉会

<配布資料>

資料1:第11回検討委員会議事要旨と施設整備基本計画検討スケジュール

資料2:三次選定評価の前段階で除外された候補地について

資料3:市民意見を受けた三次選定評価項目の見直し

資料4:施設の付帯機能について

参考資料1:三次選定の評価項目(案)

第8回建設候補地選定専門部会にて頂いた意見書(写)

参考資料 2 (当日配布) : 検討委員会検討状況説明会(議事録)上小山田町内会参考資料 3 (当日配布):検討委員会検討状況説明会(議事録)下小山田町内会

第9回 建設候補地選定専門部会議事録要旨

1. 開会

2. 第 11 回検討委員会議事要旨と施設整備基本計画検討スケジュール

(水島課長)

各町内会の説明会の議事録は、本日は配布だけさせていただき、整備基本計画専門部会にもお送りしたいと考えている。両町内会とも「検討委員会に報告してほしい。」とのことであったので、本日ご報告しているが、意見の取り扱いについては、検討させていただきたいので、実際にお話しいただくのは、10月4日に開催する第12回検討委員会を予定している。

3. 三次選定評価の前段階で除外された候補地について

〔リレーセンターみなみの位置づけについて〕

(金田委員)

リレーセンターみなみの候補地としての位置づけに関する説明を再度お願いしたい。

(事務局)

資源ごみ処理施設は2箇所に分け配置する計画である。1箇所あたりの平場面積としては7500 m^2 以上12000 m^2 以下となる。リレーセンターみなみの平場面積は1000 m^2 程度であり、2箇所のうちの1箇所を担う能力はないため、他の候補地とは分けて記載している。

(金田委員)

リレーセンターみなみは候補地となるのか。

(松波部会長)

現有施設として資料に記載している。分散化という意味では候補地と切り離して考えていただきたい。

(富岡委員)

リレーセンターみなみは、施設を建設するための条件が揃えば建設が可能なのか。また、資源ごみ処理施設に該当するプラスチックの資源化施設やビン・カンの資源化施設等の全ての施設の建設が可能なのか。それとも一部の施設なら建設可能なのか。

(田後施設建設担当部長)

資源ごみ処理施設は 2 箇所に分散化することになっており、ケースを 3 つに分けている。分散化する場合の施設の組み合わせは、プラスチック圧縮梱包施設を 1 箇所にしたり、カン、ビンを処理する施設を 2 箇所に分けたりする等、様々なパターンを想定している。例えばプラスチック圧縮梱包施設であれば、積み置き・積み込み場所、緩衝地帯を含むと、 $7500m^2$ 確保する必要がある。リレーセンターみなみの面積は $1000m^2$ 程度であるが、地下に階層が分かれた施設のため、全ての階層の平場面積を合わせると $2000m^2 \sim 3000m^2$ 程度の規模となる。リレーセンターみなみは、見学のときにご覧いただいた通り、 1 階で収集車が燃やせるごみを積み下ろしし、燃やせるごみを圧縮して大型の 10 トンアームロール車でリサイクル文化センターの清掃工場に運んでいる。ごみの減量化が進んでいることもあり、現在、 2 系統あるうちの 1 系統分が空いている状況である。現有施設で、効率的な積み込みができ、スペースを有効に使っていきたいという事務局提案で残していただいており、リレーセンターみなみは分散化に貢献する現有施設という位置づけである。

(大谷委員)

相原エリアが候補地に選ばれなかった場合は、施設が小山田地区に集中するのではないか。これでは分散化とは言えない。

(松波部会長)

今残っている候補地を考えると大谷委員の意見の通りになる。現状の検討プロセスでは、今残っている候補地の中で分散化を検討するしかない。

(百武副部会長)

リレーセンターみなみが候補地になると仮定した場合、他に何箇所の候補地が必要となるのか。

(田後施設建設担当部長)

リレーセンターみなみにはプラスチックの資源化施設程度しか建設できない。そのため、プラスチックの資源化施設を含め、その他の施設を建設するための候補地の選定を本部会で行っていただきたい。

(百武副部会長)

本部会としてリレーセンターみなみを候補地として活用するのか、しないのか決めることが必要ではないか。

(髙橋(倫)委員)

リレーセンターみなみ周辺の民有地を取得することは出来なかったのか。リレーセンターみなみだけであればプラスチックの資源化施設しか建設できないが、周辺にある土地を確保することができれば、足りない面積を補うことができるのではないか。

(稲木委員)

リレーセンターみなみの周辺には住宅等があるため買収できないことが考えられる。そのため、プラスチックの資源化施設程度しか建設できない。

(松波部会長)

リレーセンターみなみの近くに民有地はない。候補地が分散化していると言えないからといって新たに別の基準を設けるわけにもいかない。よって、この範囲内でできる限り分散化の指標にあうよう進めていくしかない。

リレーセンターみなみを分散化の対象とするか否かについて、まず決めたい。

(百武副部会長)

リレーセンターみなみは現有施設であり、資源ごみ処理施設の設置に必要な2箇所の候補地のうち1 箇所には含めず、分散化に貢献する施設として位置づけることはどうか。分散化の対象と決めればリレーセンターみなみを他の候補地と点数で比較する必要がなくなる。

(宗田部長)

リレーセンターみなみを他の候補地と点数で評価し比較することは難しい。リレーセンターみなみ は資源ごみ処理施設の一部ではあるが、分散化している現有施設として考えていただきたい。

(金田委員)

リレーセンターみなみの位置づけがおかしい。リレーセンターみなみを分散化の対象として残すことはあまり良くない考え方である。

(松波部会長)

リレーセンターみなみは「分散化に貢献する現有施設」と位置づけ、資源ごみ処理施設の設置に必要な2箇所の候補地の他にこれを活用していくこととする。

[旧町田市役所跡地の利用について]

(髙橋(倫)委員)

小山田地区に3,4箇所候補地が離れているけれども、小山田地区に集中していると見られている。

分散化ではないということがクローズアップされてくると、他にも検討したということを残しておくことがこれから地元に説明をするときに必要になるのではないか。以前、旧町田市役所跡地を候補地することはできないか質問したことがある。それは、将来的にこのような形になったときに、候補地として検討したというものを持っていた方がいいのではないかと思い、あえて出した。

(大谷委員)

忠生地区に熱回収施設を建設すると仮定した場合、資源ごみ処理施設は忠生地区にはもう受け入れられない。相原エリアに1箇所、それから町田、鶴川に何もないというのはどうか。このエリアから大量にごみが排出されているにも関わらず、ごみを出さない忠生地区に施設が集中することは市民感情としてはおかしい。旧町田市役所跡地なども候補地にしなければ、候補地となっている忠生地区等の住民は納得できない。

(稲木委員)

旧町田市役所跡地での施設の建設は可能かもしれないが、町田市全体の市民感情として、合意が得られるとは思えない。旧市役所跡地は絶対だめだとは思わないが、今回の基準でははずれている。それをあえてまた旧市役所跡地をと言うのは、町田市民全体から、逆に旧市役所跡地に造らなくても他に有るのではないかという議論が出てくるのではないか。

(百武副部会長)

感情で言うとどちらの反対意見が多いか、という風になってくるとこれまでの議論がくずれてしまう。旧町田市役所跡地も、みんなにとってどうだからということで外されたのではない。候補地に追加することになれば、今まで検討してきた候補地選定のプロセスがくつがえされ、一次選定からやり直すことになる。

ところで、三輪エリアはなぜ候補地から除外されたのか。

(水島課長)

三輪エリアは、急傾斜地が敷地の過半を占めていた。当時は熱回収施設も考えていたが、資源化施設ということで第二次選定では残した。実際に施設の配置を検討したが、技術的にも実際には難しいというのが最終的な結論であり、やむなく断念したというのが経緯である。敷地面積はかなり大きいが、谷戸形状であるため、細い谷戸が入っており、施設の配置が難しいということがあり、候補地から除外することとした。

(田後施設建設担当部長)

下小山田や上小山田で開催した説明会で住民の方々の意見を聞いているため、大谷委員の意見も理解できる。しかし、候補地選定は一次選定、二次選定のように客観性を重視し評価を行ってきた。客観的な評価の下、順位付けされた候補地を町田市に報告していただきたい。

(松波部会長)

客観性を重視してこれまで候補地選定を進めてきた。施設の分散化は評価項目にも入っており、候補地選定をする上で考慮されている。

(稲木委員)

先ほど旧町田市役所跡地を候補地とする案が挙がったが、市が商業地域として活用することを表明 しているため、議論する必要はないのではないか。

(佐藤(臣)委員)

東京都内の他の自治体の事例を確認すると、街中に廃棄物処理施設を建設している場所もある。候補地選定の方法やプロセスについて的確に説明しないと住民は納得しないのではないか。

(稲木委員)

町田市は小山田地区の町内会の説明会にて、旧町田市役所跡地の活用案について説明していたが、あの説明では住民は納得できないのか。。

(佐藤(臣)委員)

納得していないと思う。用途地域を変えろと言う意見も出ている。

(宗田部長)

小山田地区の説明会で、都市計画を変更すればどの場所でも施設の建設が可能ではないかとの意見が挙げられた。しかし、候補地選定は一次選定、二次選定のプロセスに沿って検討することになっている。都市計画の変更について検討するとなれば候補地選定を初めからやり直す必要が出てくる。それから、旧町田市役所跡地の利用について、議会で特別委員会を作って、市として将来どのような利用をしていくかという方針を建てる議論をしている。そちらでの議論には、候補地としての議論は一切出ていない。

旧町田市役所跡地について部会・委員会ではご議論いただいており、また第一回市民意見交換会も 旧市役所本庁舎でも行なっており、充分でなかったかもしれないが、議論したプロセスはあると考え ている。

4. 市民意見を受けた三次選定評価項目の見直し

〔上小山田、下小山田の説明会で挙げられた意見の取り扱いについて〕

(松波部会長)

評価項目に関する市民意見の整理を行った結果、変更が必要な評価項目はなかったため、評価項目の変更は行わないとの事務局案について意見はないか。

(百武副部会長)

その前に、上小山田及び下小山田で行われた説明会で挙げられた意見の概要を市から説明してほしい。

(田後施設建設担当部長)

検討委員会に関係する意見として該当するか分からないが、資料3の周辺住民の安全管理に関連する意見について報告する。代表的な意見として、町田リサイクル文化センターに隣接する最終処分場の安全管理に関する意見が挙がった。町田リサイクル文化センターには最終処分場と焼却施設が隣接しているのにも関わらず、焼却施設は老朽化を理由に新規施設の建設が検討され、閉鎖措置の済んでいない最終処分場について何も検討されていないのは安全管理上おかしいとの意見が挙がった。また、上小山田の町内会の住民の方より、北部丘陵には南多摩斎場があるため、斎場を類似施設の評価項目に追加してほしいとの意見が挙がった。

(大谷委員)

町田リサイクル文化センターに隣接する最終処分場は閉鎖措置が終わっていない状況である。実際にそれによって長い間被害を被ってきた。とくに竹桜地区の住民は、埋立をやっていたときに脇を通った人達が60歳位の年代だから、30年、40年迷惑を被ってきた。ここに新しい施設を小山田に建設することになれば、再び迷惑施設が数十年あることになる。小山田地区は一世紀にわたって町田市民のためのごみの処理場のようなところになってしまうということを、近隣のみなさんは懸念している。我々が検討して市に報告したものが無駄になるのではないか。地元の住民を説得できるように報告をまとめる必要がある。

(田後施設建設担当部長)

その他の代表的意見として、環境に関する評価項目の中に生活環境に関する内容を入れてほしいという意見が挙がった。既設の廃棄物処理・処分施設の周辺に住む方々の生活に与える影響や、廃棄物処理・処分施設が過去から立地している経緯を考慮したものを評価に反映してほしいとのことであった。

(百武副部会長)

今紹介されたご意見は、委員会で検討している熱回収施設や資源ごみ処理施設は環境に悪影響を与える施設であることを前提としているようだが、そういう意味か。

(佐藤(臣)委員)

今紹介された意見は、地域住民の居住状況の評価項目に含まれるのではないか。

(百武副部会長)

むしろ、そういう施設ではないということを言っていかなければいけない。私達は環境に悪影響を与えるような施設ではないと信じているから、このように検討を進めている。これを項目に入れると言うことは、何か環境に悪影響を与える施設だということを認識しているということになるのではないか。もちろん、交通の状態への影響はあると思うが、施設自体が有害物質を撒き散らすようなものであるという前提がないと、そのような項目を作るということにならないと思う。

(松波部会長)

町田市に建設を予定している熱回収施設や資源ごみ処理施設は有害な施設であることを前提としていないため、紹介された意見を評価項目に反映させる必要はないと考えている。

(稲木委員)

候補地周辺に住む住民は、施設の安全、安心が担保されたとしても施設の建設を受け入れることは 難しいのか。

(大谷委員)

本当に安全・安心が担保できるかどうか、ごみを燃やすのだから、当然燃焼ガスは出る。上小山田、下小山田地区の住民は町田市の廃棄物問題を市全体で平等に負担してほしいと考えている。

(百武副部会長)

今までの話の中で、類似施設の状況の評価項目に「斎場」を追加することが考えられるがどうか。

(松波部会長)

評価の中に類似施設の定義が入っている。市有の廃棄物処理施設、下水処理施設、し尿処理施設とすると。この項目の中に「斎場」も入れると言うことになるがどうか。基本的に迷惑施設ということではなく、市民にとって必要な施設をどこに造るかという検討をしているという認識であり、その点からすると、有害な物質を出しうるという観点は入れるべきでない。現有施設の中に「斎場」を入れるということでよいか。

(佐藤(正)委員)

類似施設の状況の評価項目に「斎場」を追加するという意見が小山田地区の説明会で挙げられたが、この他にも評価項目に関する意見が寄せられている可能性があり、小山田地区で出された全ての意見について本日の部会で検討することは難しい。

(松波部会長)

上小山田及び下小山田の説明会で挙がった意見の評価項目への反映について、次回の検討委員会で検討しなければスケジュール上は難しいだろう。もしくは、次回の検討委員会の前に再度部会を開くということでどうか。。

(髙橋(倫)委員)

上小山田及び下小山田の説明会で挙がった意見の検討をしなければ、評価項目の配点について検討することは難しい。再度部会を開く必要がある。

(松波部会長)

上小山田及び下小山田で実施した説明会で挙がった意見については、再度部会を開き検討する。10月4日に開催する第12回の検討委員会の前に建設候補地選定専門部会を開催する。

[今後の若年層の割合を考慮に入れた近隣状況の評価項目について]

(百武副部会長)

資料3の3ページの4)評価方法・項目・配点の中に「⑩今後の人口の若年層の割合を考慮に入れた 近隣状況」とあるが、どのような趣旨で「若年層の割合」と言及しているのか。

(事務局)

評価項目に「今後の人口の若年層の割合を考慮に入れた近隣の人口状況」を加えてほしいという市 民意見について、どのような意図で「若年層の割合を考慮に入れた」という意見が出されたのかを調 べ次回の部会で提示する。

[評価の配点、候補地の順位付けについて]

(百武副部会長)

資料3の2ページ目の4)の⑦の市民意見では「どういう基準、根拠で1点の価値を算出しているのか分からない。」との指摘を受けているが、1点まで評価することにどのような意味があるのか。市は順位付け、点数付けの出し方をどのように考えているのか。

(田後施設建設担当部長)

たとえば1点差がどれだけの重みがあるのか、1点少ないから除外するということではない。では、何点差でどのような評価をするのかということは、みなさんでご議論いただきたい。

(百武副部会長)

出した後では、このような議論はできない。出た後では1点は、1点で意味があるものになってくる。 やる前に決めておいた方がいいと思う。

(宗田部長)

客観的な評価の下、候補地を点数化し順位付けを行うことは重要だと考えている。最終的に候補地を選定する際は、市で政策的な判断することになるため、ご報告いただいた順番で決めるということではないので、市の内部でも配点でどのように評価するのか議論する必要があると考えている。

(松波部会長)

少なくとも客観的評価で順位を付けるというのが部会の重要な部分なので、それを覆すという場合は市としての強力な理由づけが必要になる。基本的には覆すことはできない。しかも点数に基づいて順位付けをするので、それは重視していただくことになる。それを変える場合は、1点でも点数が低くければそれなりの説明責任は市に出てくると認識している。

(百武副部会長)

逆に言うと、検討委員会としては、1 点単位の評価の重みの責任はとれないと考えている。その他の評価方法の案として、例えば 10 点刻みで点数をつけることや A、B、C のようにランク付けをした評価が考えられる。

(松波部会長)

他の自治体の評価事例では、点数での評価ではなく◎○△等で出しているところもある。点数で 1, 2 点の差で、となると微妙なところが出てくるので、点は出すけれども A, B, C に換算するという方が妥当ではないか。

(百武副部会長)

市が、1点違いで2位のところを行政判断として選んだときに、どれだけその1点について説明できるのかというのは難しいとおもう。ここまで客観的に進めてきているのだから。

もし、市がなんとかするということであれば、所定のまま出す方が、委員会としては簡単だと思う。

(髙橋(倫)委員)

各候補地の点数化については、市で再度検討していただいてはどうか。

(田後施設建設担当部長)

後日、事務局案を提示する。

(松波部会長)

10月4日に開催する建設候補地選定専門部会の際に事務局案を提示していただきたい。

5. 施設の付帯機能について

(佐藤(正)委員)

具体的な施設の付帯機能について検討する(仮称)建設協議会に入る専門家はどんな方が対象となるのか。

(田後施設建設担当部長)

武蔵野市や三鷹市の事例では、施設の周辺住民の方々と協議会を作っている。学識経験者は、合意形成、熱回収施設の利活用等に関する専門家が協議会に入っている。町田市においても同様の専門家に入っていただくことになると思う。

6. 事務連絡

(松波部会長)

各委員は、9月26日までに評価項目の追加や変更案を事務局に送る。

(事務局)

次回の部会及び委員会の開催日程を以下に列記する。

■第10回建設候補地選定専門部会

日時:10月4日 15:00~17:00 場所:町田市役所3階3-1会議室

■第12回検討委員会

日時:10月4日 17時30分~20時30分

場所:町田市役所3階3-1会議室

■第11回整備基本計画専門部会

日時:10月15日 14時~17時 場所:町田市役所3階3-2会議室

■第10回建設候補地選定専門部会

日時:10月25日 14時~16時 場所:町田市役所4階 政策会議室

■第13回検討委員会

日時:11月22日 17時~20時 場所:町田市役所3階3-1会議室

7. 開会